

〒144-0051
東京都大田区西蒲田

十九之瀬 太郎 様

令和2年分 給与所得の源泉徴収票をお送りします。

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける	住所または居所	〒144-0051 東京都大田区西蒲田		(受給者番号)	031229												
				(役職名)													
				氏名 (フリガナ)	ジユウキョウノセ タロウ 十九之瀬 太郎												
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額	源泉徴収税額												
給与・賞与	184 800				12 400												
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数										
有 従有	老人	特 定	老 人	そ の 他	特 別	そ の 他											
		人 従 人	人 従 人	人 従 人	人 従 人	人 従 人	人 従 人										
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額											
5		554															
(摘要)																	
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額							
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日 (1回目)		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)									
		住宅借入金等特別控除可能額		居住開始年月日 (2回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)									
(源泉)特別控除対象配偶者		氏名 (フリガナ)		区分		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額							
								基礎控除の額		所得金額調整控除額							
16歳未満の扶養親族		氏名 (フリガナ)		区分		氏名 (フリガナ)		区分									
1																	
2																	
3																	
4																	
未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	本人が障害者	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職			受給者生年月日					
				※					就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日
										※	2	10	30	平成	4	4	29
支払者	住所(居所)又は所在地	〒534-0000 大阪府大阪市 0-0-20															
	氏名又は名称	株式会社おおさか (電話) 06-0000-5678															

◎ ご依頼頂いた本年(令和2年)の源泉徴収票をお送りします。記載内容をご確認下さい。
◎ この源泉徴収票の発行をもって、令和2年の給与・控除等の金額の確定と致します。
今後、令和2年中に当社で就業する場合は、この源泉徴収票を破棄する必要がありますので、必ずご持参ください。
◎ 社印はございませんが、確定申告で使用できます。